

令和元年 8 月 23 日  
大分交通株式会社

## 消費税率引上げに伴う高速バス及び定期観光バスの運賃改定について

大分交通株式会社（本社：大分市 代表取締役社長：杉原正晴）では、消費税率引き上げに伴う高速バス及び定期観光バスの運賃改定について、以下の通り決定しましたのでお知らせいたします。なお、一般路線バスについては現在認可申請中につき、認可後、改めてお知らせいたします。

### 記

#### (1) 改定理由

令和元年 10 月 1 日より実施される消費税率引き上げに伴う税負担増加分の運賃への転嫁のため

#### (2) 運賃改定実施日

運賃改定実施日：令和元年 10 月 1 日（火）

#### (3) 運賃改定路線

##### 【高速バス】

福岡線、長崎線、宮崎線、佐伯～大分空港線

→主要区間の運賃は別紙参照

##### 【定期観光バス】

国東半島史跡巡り、景勝耶馬溪巡り

→主要区間の運賃は別紙参照

#### (4) その他

令和元年 9 月 30 日(月)までにご購入いただく乗車券は、ご利用日が令和元年 10 月 1 日(火)以降の場合でも、現行運賃(改定前)でお買い求めいただけます。

以上

---

この件に関するお問い合わせ先：大分交通(株)新川バスセンター TEL097-534-7455  
自動車部乗合課 TEL097-532-5156